

千葉市政担当記者 様

平成26年10月10日
総合政策局総合政策部
政策調整課
電話 245-5056
内線 2221

まちづくりの推進に関する民間都市開発事業者との包括的な連携協定の締結について

千葉市と新日本建設株式会社は、包括的な連携によるまちづくりの推進に関する協定を締結することとしましたので、お知らせします。

また、10月16日（木）に協定締結式を行いますので、併せてお知らせします。

1 協定締結の目的

双方がこれまで培ってきたまちづくりに関するノウハウを相互に活用することにより、本市が目指す「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい、住んでみたいまち」を実現するため、包括的な連携によるまちづくりの推進に取り組むもの。

2 協定締結の背景

これまで、本市と都市開発を行ってきた事業者とは開発協議といった枠組みのなかでまちづくりを進めてきたが、今後のまちづくりは、人口減少、少子・超高齢化、環境問題等の社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、地域に安全で安心して住み続けられる環境づくりを進めていく必要があることから、今回、この主旨に賛同いただける都市開発事業者包括的な連携によるまちづくりの推進に関する協定を締結する運びとなった。

3 主な連携事項

- (1) 既成市街地における拠点機能の整備・向上に関する事項
- (2) 都市防災機能の向上と災害時における対応に関する事項
- (3) ICTを活用したまちづくりの推進に関する事項
- (4) 高齢者、子育て世帯等に配慮したまちづくりの推進に関する事項
- (5) 環境に配慮したまちづくりの推進に関する事項
- (6) 経済活性化に貢献するまちづくりの推進に関する事項
- (7) 地域コミュニティづくりに配慮したまちづくりの推進に関する事項

4 協定締結式

- (1) 日 時 平成26年10月16日（木）10：00から
- (2) 場 所 市役所3階 第一会議室
- (3) 出席者 新日本建設株式会社 代表取締役会長 金綱 一男（かねつな かずお）
千葉市長

5 その他

民間都市開発事業者との同様の協定について、市内に本社を置く企業との締結は初となる。

（※民間都市開発事業者との同協定締結は、本年6月に三井不動産㈱及び三井不動産レジデンシャル㈱との三者協定に続き、2例目となる。）